

令和 6 年度 第 2 回碧南市民病院運営審議会 議事録

1 開催日時

令和 7 年 2 月 3 日 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 5 分

2 開催場所

碧南市民病院 2 階 多目的研修室

3 出席者（委員） 1 5 名（順不同）

長田和久委員（会長）、齋藤英延委員（副会長）、榆孝子委員、片伯部裕樹委員、長田和徳委員、原田孝司委員、平松巧委員、山中寛紀委員、石川史朗委員、石川徹委員、三島博委員、中村志保委員、角谷亜哉委員、神谷悟志委員、對馬幸司委員

4 欠席者（委員） 2 名

近藤浩晃委員、鈴木玲子委員

5 出席者（病院側） 1 3 名（事務局担当含めず）

小池市長、杉浦病院長、金澤副院長、鳥居看護部長、永坂経営管理部長、野村医事経営課長、松井管理課長、遠藤施設用度係長、藤浦総務係長、鈴木医事経営課課長補佐、水野医事経営課課長補佐、三島医事経営課課長補佐、山田訪問看護ステーション副看護師長

6 傍聴者

傍聴者なし

7 内容

(1) 会議の成立について

永坂経営管理部長より開会の宣言があり、本日の出席者数は 1 5 名で、全委員の過半数であるため、本日の会議は成立したという報告があった。

(2) 傍聴者について

永坂経営管理部長から会議の公開に伴う傍聴について、会議の傍聴者はいないという報告があった。

(3) 市長挨拶（要旨）

本日は、令和 7 年度の病院事業会計及び訪問看護特別会計の予算について、報告し審議をお願いします。

市民病院は経営状況の悪化が続いており、抜本的な経営改善を目指し数値目標や具体的なアクションプランを盛り込んだ経営強化プランを策定し実施している。年末か

らのインフルエンザの蔓延により直近の入院患者数は増加基調だが、安定した収益の増加には至っていない。また、昨今の物価高騰に加え職員の人事院勧告に伴う給与の引き上げも行われており、他の公立病院も経営困難な状況となっている。

予算案の作成にあたり、市の予算部局とも検討し今回のものとなった。

委員の皆様方には、慎重な審議をしていただき、忌憚のない意見を願います。

(4) 会長挨拶（要旨）

現在の物価高で、医療業界も市民病院と同じように苦しんでいる。日本は保険診療を行っており、保険料金は国が定めているが、私が医者になったころからほとんど上がっていない。市民病院も毎年数億円の赤字を出している。

更に「医師の働き方改革」での労働時間の制限や、医師が都会に集中する「医師の偏在」、碧南市の知名度が低いなどの影響で市民病院は看護師、技師などの職種を含めて人材不足となっている。

これから人口が減少していく中、病院もいろいろなことを考え、行っていかななくてはならないが、それでは収益が上がらないという大変な時期が医療業界全体にやってくる。

今日は2件の議題があるが審議をよろしくお願いします。

(5) 病院長挨拶（要旨）

会長の挨拶にもあったとおり医療業界はなかなか苦しい状況にある。年末から年始にかけての9連休で、今年に限っては入院患者が増え病床稼働率が95%を超える状況となった。高齢者中心に入院患者が増え、碧南市以外からの患者数も多かった。手術件数はコロナ前を上回るほどで、徐々にコロナ前の状況を取り戻しており、市民のための医療ができてきていると思っている。

しかし、物価の高騰や人事院勧告に基づく人件費の増加の影響を大きく受け、2年に1度行われる診療報酬の改定ではとても支出を補うことはできない。いかに工夫していくかを検討し努力しているが、なかなか収益が追い付いてこない。そういう状況ではあるが、地域の中で「やはり在って良かった」と言われる病院を目指している。

本日はよろしくお願いします。

(6) 新任委員の紹介

永坂経営管理部長から「碧南市民病院運営審議会名簿」に基づき1名の新任委員の紹介があった（碧南青年会議所理事長 石川史朗委員）。

(以後、長田会長による議事進行)

(7) 議題

ア 議題(1) 令和7年度病院事業会計予算(案)について

(会長)

議題(1)の「令和7年度病院事業会計予算(案)」について事務局から説明をお願いします。

(野村医事経営課長から「令和7年度病院事業会計予算(案)」の説明を行った。)

(委員①)

(ア) 給与費の人数について

資料2 ページ「給与費」の備考欄に記載の人数の常勤と非常勤の割合はどうなっていますか。

(イ) 職員が不足している部署はありますか。ある場合はどこの部署ですか。

(ウ) 「会計年度任用職員」とはどういうことですか。

(事務局)

(ア) 記載されている職員数のうち会計年度任用職員というのが非常勤の扱いになります。残りは常勤として採用しています。概ね半々の割合です。

(イ) 職員が不足している部署については看護師・助産師は募集してもなかなか定員まで埋まり状況です。薬剤師も採用困難な職種です。

(ウ) 会計年度任用職員は「地方公務員法」で非常勤職員を採用する際に認められた制度で、年度ごとの区切りで採用している職員です。

内訳については非常勤の医師が100名程度、看護師・助産師が30人程、看護補助者が30名程度、医療技術者が10名程度、残りが事務従事者です。

(委員①)

会計年度任用職員の237人というのは医師、看護師、事務職など、病院に勤務している人全員ということですか。

(事務局)

会計年度任用職員は237人ですが、常勤の職員と会計年度任用職員を足すと500人余の人数になります。

(委員①)

病院全体で500人ほどの職員がいるということですね。

(事務局)

そういうことです。

(委員①)

そのうち、医師と看護師の割合は常勤と非常勤で半々くらいですか。

(事務局)

常勤の看護師がこの時点では 242 人、会計年度任用職員の看護師が 30 人余りなので常勤の看護師のほうが多いです。

医師は非常勤のほうが人数は多いですが、人数の中には手術のために一月に 1 回来るという医師も含めるので、勤務日数としては少なくなります。

(委員①)

繰り返しになりますが人員が不足している部署はどこになりますか。

(事務局)

看護部と薬剤部になります。医師も充足しているとは言えません。

(委員①)

医師の不足している診療科は分かりますか。

(事務局)

外来受付をしている診療科で常勤医師がいない診療科は腎臓内科、膠原病内科、呼吸器外科になります。

常勤医師が 1 人しかいない診療科は血液内科、皮膚科、眼科、放射線科、精神科、病理診断科の 6 科です。

人数が不足していて一部診療制限している診療科は小児科となっています。

(会長)

ほかに質問も無いようなので「令和 7 年度病院事業会計予算(案)」について承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

(会長)

ありがとうございました。これで「令和 7 年度病院事業会計予算(案)」は承認されました。

(会長)

議題(2)の「令和 7 年度訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業計

画及び予算(案)」について事務局から説明をお願いします。

(野村医事経営課長から「令和7年度訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業計画及び予算(案)」の説明を行った。)

(委員①)

居宅介護と訪問看護の違いがよくわからないので教えてください。

(事務局)

居宅介護支援事業は介護保険のケアマネージャーが行う事業となります。

(委員①)

両方とも自宅を訪問して介護するというのは同じですか。

(事務局)

訪問看護の看護師は自宅で看護を行います。居宅介護は自宅を訪問し「ケアプラン」という自宅での療養の計画を立てる手伝いを行い、訪問看護を利用する、デイサービスに行くなどのプランを作ることを行います。

(委員②)

計画を見ると来年度は10%の減となっています。高齢者が増えてきていると思いますが、来年度は利用する人が10%ほど減するという予測を立てているということですか。

(事務局)

職員数で対応できる人数ということで、全体の中で当事業所は10%減で計画を立てています。市内にある他の訪問看護ステーションと連携を取りながら事業を進めていく予定です。

(会長)

ほかに質問も無いようなので「令和7年度訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業計画及び予算(案)」について承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

(会長)

ありがとうございました。「令和7年度訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業計画及び予算(案)」は承認されました。

(以後、永坂経営管理部長による議事進行)

(8) 来年度の運営審議会の開催日程(予定)について

- ・第1回運営審議会は令和7年7月7日(月)に開催予定
- ・第2回運営審議会は令和8年2月2日(月)に開催予定

(9) 終了

永坂経営管理部長より会議の終了が宣言された。